

GMO テキスト AD サービス利用規約

GMOインターネット株式会社（以下、「当社」という）は、当社が、「GMOテキストADサービス」の名称で提供するテキスト広告の設置サービス（以下、「本サービス」という。）について GMO テキスト AD サービス利用規約（以下、「本利用規約」という）を、以下のとおり定める。

第1条（定義）

本利用規約及び利用契約においては、次の用語は、それぞれ次の意味で使用する。

- ①「本サービス」とは、当社が、「GMOテキストADサービス」の名称で提供するサービスで、設置サイト上に、サービス利用者の指定するテキスト広告を設置するサービスという。
- ②「テキスト広告」とは、申込時にサービス利用者が指定する1つ又は2つ以上の文字列もしくはその組み合わせをいう。
- ③「URL」とは、インターネットユーザーがテキスト広告をクリックすることによりアクセスされるウェブサイトで、申込時に、サービス利用者が指定するウェブサイトの所在を記述する文字列をいう。
- ④「サービス利用申込者」とは、本サービスの利用を申し込む者をいう。
- ⑤「サービス利用者」とは、当社と利用契約を締結した者をいう。以下、本利用規約において特に指定しない限りサービス利用申込者を含むものとする。
- ⑥「サービス申込書」とは、サービス利用申込者が、申し込みにあたって当社に提出する書面をいう。
- ⑦「利用契約」とは、当社とサービス利用者との間に締結される本利用規約の定めを内容する本サービスの利用を目的とした契約という。
- ⑧「設置サイト」とは、テキスト広告の設置先のウェブサイトの総称をいう。

第2条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、サービス利用申込者が、サービス申込書において指定した URL 及びテキスト広告を設置サイトに設置するものであり、その詳細は、当社が別途定めるものとする。なお、URL 及びテキスト広告の仕様は以下の通りとする。
 - ①テキスト広告は、全角半角問わず15文字以内で指定するものとする。
 - ②1利用契約で指定できるテキスト広告は、当社が別途定める数を上限とする。
 - ③URLの最大文字数は250文字とする。
2. 本サービスの各プランの詳細は、別紙記載の通りとする。

第3条（本サービスの制限）

1. サービス利用者は、利用契約の有効期間中は、以下の場合を除いて URL 及びテキスト広告の内容等の変更はできないものとする。
 - ①ドメイン名の変更、法令の改廃、適用等により、URLの変更を余儀なくされた場合。
 - ②当社が URL 及びテキストを変更することが適切と判断した場合。

2. サービス利用者は、前項の場合において、URL 及びテキストを変更するときは、書面により当社に申し出るものとする。

第4条（本サービスの利用申込）

1. サービス利用申込者は、本サービスの利用を希望するときは、本利用規約の内容を自己の責任において確認し、これに承諾の上、サービス申込書にて申込みをする。当社は、申込みが行われた場合、サービス利用申込者が本利用規約の内容を承諾したものとみなす。
2. サービス利用者は、当社に対して以下の事項を保証する。
 - ①サービス申込書に記載されている内容は、事実かつ正確であること。
 - ②本サービスに関する契約の締結及び本サービスの利用が、第三者のいかなる権利も侵害していないこと。
 - ③本サービスの利用にあたり、不法又は不正な目的又は意図を持っていないこと。
 - ④本サービスの利用にあたり、本利用規約を含め、利用契約に違反する目的又は意図を持っていないこと。

第5条（審査）

1. 当社は、本サービスの申込みに対し、当社所定の基準により審査を行う。ただし、当社はいかなる場合も当該基準を開示する義務を負わない。
2. 当社は、サービス利用申込者が、次の各号のいずれか1つにでも該当し、または該当する恐れがある場合には、本サービスへの申込みを承諾しないことができる。
 - ①申込書及び提出書類に不正な記載があったときまたは不備がある場合。
 - ②サービス利用申込者が指定したテキスト広告の内容等が不適切であり、当社が相当の期間を定めて、修正を求めたにもかかわらず、その期間内に修正が行われない場合。
 - ③サービス利用申込者が指定したテキスト広告のリンク先となるウェブサイトが不適切である場合。
 - ④当社又は当社のグループ会社が定める他のサービスの利用約款に違反があった等の理由により、いずれかのサービスの利用を停止させられているか、または過去にサービスの停止、契約の解除等の処分を受けたことがある場合。
 - ⑤当社又は当社のグループ会社との間で紛争中の状態であって、当該紛争が終結していない場合。
 - ⑥サービス利用申込者が実在しない場合。
 - ⑦サービス利用申込者が反社会的な団体あるいは団体の構成員である場合またはこれらの者と何らかの関係がある場合。
 - ⑧その他当社が不適当と判断した場合。
3. 前項の規定により、本サービスの申込みを承諾しなかった場合には、当社はサービス利用申込者に対し、当社が適当と認める方法で、その旨を通知する。なお、当社は、承諾しない理由を開示する義務を負わないものとする。

第6条（対価の支払）

1. サービス利用者は、テキスト広告設置の対価として、当社が別途定める設置料及びこれに対する消費税等（以下、「設置料」という）を、当社が指定する期限までに、当社指定の銀行預金口座に振込む方法又は当社が別途定める方法にて支払うものとする。なお、振込手数料は、サービス利用者の負担とする。

2. 本サービスを更新する場合には、サービス利用者は更新ごとに本サービスの設置料体系に基づく設置料を支払うものとする。
3. 当社は、サービス利用者による利用契約の解約その他理由の如何を問わず、既に支払われた設置料は一切返還しないものとする。
4. 当社は、サービス利用者の承諾なく、設置料を変更することがある。その場合、当社は、電子メールの送信または書面にてサービス利用者に通知するものとする。変更後の設置料は、変更後に申し込まれた契約又は更新後の契約から適用されるものとし、サービス利用者が申し込みを行い、または、契約を更新した場合、当社は、サービス利用者が設置料の変更を承諾したものとする。
5. サービス利用者が第1項記載の設置料を指定期限までに支払わない場合、当社とサービス利用者における利用契約は成立せず、または、契約は更新されないものとする。
6. 第1項の定めにかかわらず、本条に基づきサービス利用者が当社に対して支払う対価の請求及び改修業務を当社の正規代理店が当社に代わり行う場合があることをサービス利用者は予め承諾する。かかる場合、当該対価の支払時期、支払方法等（支払にかかる手数料の負担を含む）は全て当該正規代理店の定めに従うものとする。

第7条（利用契約の成立等）

1. 当社は、第5条の審査の結果、サービス利用者の申し込みを承諾し、かつ、前条記載の設置料の支払いが確認されたときは、テキスト広告の設置作業を行う。当社は、申し込みを承諾するときは、サービス利用者に対し、設置手続開始日を、書面の送付または電子メールの送信により通知するものとし、本書面の発送日（以下、「契約成立日」という）をもって、利用契約が成立するものとする。但し、設置手続開始日の通知を、電子メールの送信によりおこなうときは、当該電子メールがサービス利用者へ到達した日をもって、利用契約が成立するものとする。
2. 利用契約の有効期間は、利用契約成立日から起算して1年間とする。
3. サービス利用者は、契約の更新を希望する場合はその旨を契約期間満了日までに当社に書面で通知するものとする。
4. 設置ウェブサイトの選定、テキスト広告の設置方法等は、当社の裁量にて行うものとし、サービス利用者は、設置ウェブサイトの指定、指示、設置ウェブサイトに関する情報の開示等を請求することは出来ないものとする。但し、当社が特に認めた場合は、この限りではない。

第8条（当社の免責事項）

1. 本サービスの提供に関する当社の責任は、各プランにおけるテキスト広告の設置に限られるものとし、当社は、以下の各号に定める事由について、何ら保証せず、これらの事由に関連して、サービス利用者へ生じる損害について、何ら責任を負わないものとする。
 - ①本サービスの利用による検索エンジンにおける検索結果における、URLにより指定されるウェブサイトの上位表示及び表示順位ならびに順位の変動
 - ②URL並びにサービス利用者のウェブサイト及びテキスト広告を掲載する掲載先のウェブサイトのコンテンツ、内容、デザイン
 - ③URL及びテキスト広告に関する、第三者が保有する商標権、著作権、知的財産権等、そのほかの権利の侵害の有無、調査、検証、または、侵害可能性

- ④サービス利用者の責に起因して第三者に生じた一切の損害
- ⑤本サービスの利用からサービス利用者に生じた直接的、間接的、偶発的その他一切の損害
- ⑥自然災害、疾病の蔓延及び不可抗力並びにサーバーの故障、破壊、中断、ファイルの毀滅、エラー、欠陥、運用または伝達中断、遅延、またはこれらから生じる損害
- ⑦設置サイトの内容
- ⑧当社または設置サイトに関するサーバー等の故障、破壊、通信の中断、設置サイトの削除・変更、運用または伝達中断、遅延、またはこれらから生じる損害

第9条（サービス利用者による本サービスの解約）

1. サービス利用者が本サービスの解約を申し出る場合は、書面によって当社に解約の理由、解約日を申告するものとする。
2. 当社は、解約があった場合でも、既にサービス利用者から受領した設置料その他の金銭の払い戻し等は、一切行わない。

第10条（当社による本サービスの停止・解約）

1. 当社は、サービス利用者が次のいずれか1つにでも該当する場合、何等の催告を要することなく、サービス利用者に対する本サービスの提供停止および利用契約解約の措置をとることが出来る。
 - ①本利用規約に違反した場合。
 - ②第4条第2項の保証に違反した場合。
 - ③日本又は、そのほかの国の法令に違反した場合。
 - ④本サービスの評価または信用を毀損した場合。
 - ⑤本サービスの登録後、サービス利用者のウェブサイトの内容が著しく変更され、当社が本サービスの提供を継続することが不適切と判断した場合。
 - ⑥支払停止または破産手続開始、会社更生、特別清算もしくは民事再生に基づく申し立てがあった場合
 - ⑦自ら振出しまたは引受をした手形・小切手が不渡りになった場合
 - ⑧仮差押、差押、滞納処分または競売手続の開始があった場合
 - ⑨サービス利用者が第5条第2項各号に該当すると判明した場合
 - ⑩第三者から、当社または設置サイトの管理者等に、テキスト広告等が第三者の商標権、著作権その他の権利を侵害する等として、クレーム、請求等があった場合
 - ⑪上記各号のほか、当社が、サービスの提供又は利用契約を継続しがたいと認める事由が生じた場合
2. 当社は、当社が本条の措置をとったことに起因してサービス利用者に生じる一切の損害について一切責任を負わないものとする。

第11条（本サービスの中断・廃止）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、当社が適当と認める方法でサービス利用者に告知することにより、本サービスの提供を必要な期間、中断することが出来る。但し、緊急の場合等には、告知を行わないことがある。

- ①本サービスに係わるコンピュータ及びサーバーの点検又は保守作業を定期的、又は緊急に行う場合。
 - ②コンピュータ、サーバー、通信回線等が災害又は人為的な事故により停止した場合。
 - ③天災地変などの不可抗力により本サービスの運営が出来なくなった場合。
 - ④その他、当社が中断又は停止の必要があると判断した場合。
2. 当社は、営業上、運用上、技術上またはその他の理由により、本サービスの全部または一部を廃止することがある。
この場合は、当社が適当と認める方法をもってサービス利用者に告知する。
 3. 当社は、当社が前二項の措置をとったことに起因してサービス利用者に生じる一切の損害について一切の責任を負わないものとする。

第12条（利用契約の終了）

本契約が、理由の如何を問わず終了した場合は、当社が別途定める期間の経過後、テキスト広告は、設置サイトから削除されるものとする。

第13条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関し、当社及びサービス利用者への対応、本サービスの運用等の作業の一部を、第三者に再委託できるものとする。この場合、当社は、当該第三者に対し秘密情報、その他のデータを開示できるものとする。

第14条（損害賠償）

1. 本サービスの利用に関して、サービス利用者が、当社または第三者の権利を侵害する等した結果、当社、本サービスに関連する法人、個人が当該第三者から請求又は要求を受けた場合、または、サービス利用者の責に帰すべき事由により、当社に損害が発生したときは、サービス利用者は、自己の責任と負担において、当社、本サービスに関連する法人、及び個人を保護し、弁護士費用を含む一切の関連費用を補償するものとする。なお、当社は、当該第三者に現実に損害額を支払う前でも、補償をサービス利用者に請求できるものとする。
2. 本サービスの利用に関して、サービス利用者にかかるといえる損害が生じても、当社の故意または重大なる過失による場合のほかは、一切の責任を負わないものとし、その賠償額は、当社が、当該サービス利用者から受領した、当該案件の対価を上限とする。

第15条（秘密保持）

1. サービス利用者は、事前に当社の同意を得ることなく、当社が本サービスの提供に関して開示する一切の情報（以下、「秘密情報」という）の、本サービス利用以外の目的での利用、第三者への開示・提供・漏洩、または、複製、翻訳、翻案、解析等、もしくは第三者への貸与等を行ってはならないものとする。
2. サービス利用者は、利用契約が理由を問わず終了したとき、または、当社から請求があったときは、秘密情報を直ちに削除または当社に返還するものとする。

第16条（権利の譲渡等の禁止）

サービス利用者は、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利または義務の全部または一部を、第三者に譲渡、転貸、

使用させ、または担保提供その他処分を行ってはならないものとする。但し、当社が事前に承諾した場合は、この限りではない。

第17条（通知等）

1. 当社は、本サービスの利用に関して、書面の送付、電子メールの送信、ウェブサイトにおける告知その他当社が適当と認める方法によりサービス利用者に通知を行うことがあるものとする。
2. 当社は、前項の通知を行うときは、サービス利用者が、申し込み時に届け出た連絡先に対して通知を行えば足りるものとし、サービス利用者が、連絡先の変更、修正等の届出を怠ったところにより、通知が不達となった場合でも、通常到達すべきときに到達したものとみなすものとする。

第18条（契約終了後の利用契約の効力）

利用契約が理由のいかんを問わず終了した場合でも、第8条、第12条、第14条乃至第21条の各規定は、なお有効とする。

第19条（本利用規約およびサービス内容の変更）

当社は、サービス利用者の承諾を得ることなく、本利用規約及びサービス内容を、いつでも変更することができる。この場合、当社は、適当と認める方法でサービス利用者に告知するものとする。

第20条（準拠法）

本利用規約及び利用契約の成立、効力、履行、解釈に関する準拠法は日本法とする。

第21条（合意管轄）

サービス利用者と当社の間で、本サービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第22条（協議）

利用契約等に規定のない事項及び解釈に疑義が生じた場合は、当社とサービス利用者は誠意をもって協議の上解決するものとする。

第23条（規約の発効）

本利用規約は2008年9月1日より発効する。

本利用規約は2009年7月1日から改定実施する。

【別紙】

第1条（基本プランの概要）

1. 当社は、基本プランとして、テキスト広告の設置数に応じて、それぞれ、「プラン 500」、「プラン 1000」、「プラン 3000」、「プラン 5000」、「プラン 10000」、「プレミアム 54 万」、「プレミアム 80 万」、「プレミアム 120 万」の、各プランを設けます。
2. 基本プランにおいては、当社は、各プランにおける設置数に応じた数のテキスト広告を、設置サイトへ設置します。

第2条（オプションプランの概要）

当社は、基本プランに付随するオプションとして「検索結果表示オプション」（以下、「オプションプラン」という）を提供します。その内容は、当社が指定した設置サイトでの検索結果に表示するテキスト広告をいいます。

第3条

当社はサービス利用者に対し、オプションプランのみの提供は行わないものとします。

第4条（各プランの設置料）

1. 基本プランの設置料は、次の通りとします。

GMOテキストAD		GMOテキストADプレミアム	
プラン名	料金(税込み)	プラン名	料金(税込み)
プラン 500	199,500 円	-	-
プラン 1000	378,000 円	-	-
プラン 3000	567,000 円	プレミアム 54 万	567,000 円
プラン 5000	840,000 円	プレミアム 80 万	840,000 円
プラン 10000	1,260,000 円	プレミアム 120 万	1,260,000 円

2. オプションプランの設置料は、次の通りとします。

1 ワード：63,000 円

3. 基本プランとオプションプランの申込みをする場合、基本プランの設置料にオプションプランの設置料を加算した金額を本サービスの設置料とします。

第5条（テキスト広告の再設置）

当社は、いかなる場合であっても、テキスト広告の再設置作業を行う義務を負わないものとします。

以 上

2011 年 5 月 13 日改定